

市議 だより



3月ににかほっつで行われた、超神ネイガーによるバスの乗り方教室の様子です。超神ネイガーのラッピングバスにたくさん乗ってくださいね！

3月定例会

3月定例会の概要	2
会派代表質問	5
一般質問	9
委員会審査報告	18
議改革等協議会報告	21
政務活動費・編集後記	22

000万円 (前年より7億7,000万円減)

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月20日に招集され、3月17日まで、26日間の日程で行われました。新年度を迎えるにあたり、本会議初日は市政運

上程された議案42件を可決！

3月2日は会派代表質問、3日及び6日に一般質問を行い、市政運営の基本方針に対しては各会派からの代表者、そして一般質問には8名の議員

が登壇し、当局と活発な論戦を展開しました。8日は上程されている議案を各常任委員会、予算特別委員会、第2回にかほ市総合発展計画調査特別委員会に付託して審査を行う旨の決定をし、16日までの委員会各議案を審査しました。

最終日に各委員会の審査結果の報告を受けた後、採決を行い、議案40件を可決、陳情2件を採択しました。また、陳情に関する意見書1件、議員提案の条例改正1件を可決しました。

内容について一部紹介します。

補正予算

●議案第26号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳入それぞれ8億55万6,000円を追加し、予算総額を153億7,610万円とするものです。

〈主な歳出〉

- ・子どものための教育・保育給付費負担金 338万9,000円



・中小企業振興資金利子補給金 2,092万4,000円

条例

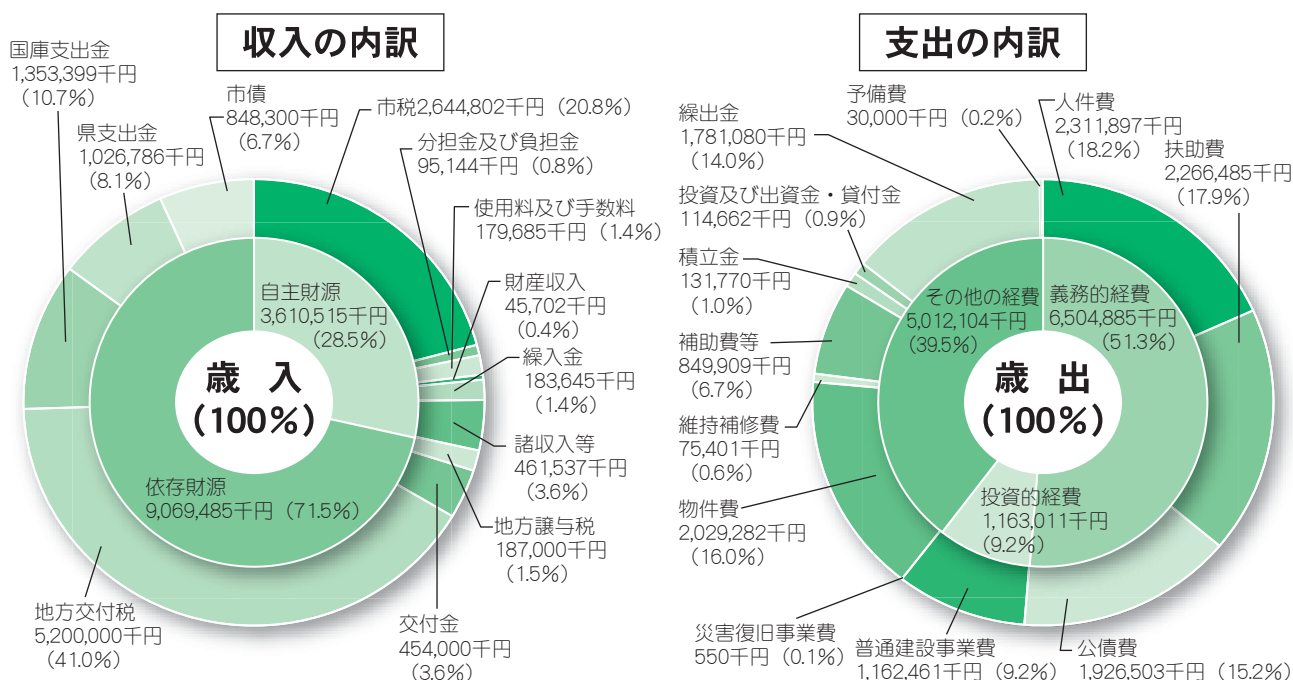
●議案第5号 にかほ市条例等の一部を改正する条例制定について

●議案第16号 にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について

平成29年度予算

一般会計の予算総額は126億8,000万円

一般会計予算の内訳



会計ごとの数字を

check!

■一般会計	126億8,000万円
■国民健康保険(事業勘定)	34億905万円
■国民健康保険(施設勘定)	7,472万円
■後期高齢者	2億8,384万円
■下水道事業	12億2,510万円
■農集排事業	4億1,645万円
■ガス事業	6億4,229万円
■水道事業	10億1,115万円 (千円の位を切り上げ)

平成29年度一般会計予算

〈主な事業〉

- ふるさと納税者謝礼 2,700万円
- 鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会負担金 668万1,000円
- 老人福祉センター解体工事、老人憩の家解体工事 1,100万円
- 子どものための教育・保育給付費負担金 8億7,844万5,000円

3 月定例会議案一覽

議案番号	件名	議決結果
議案第 3 号	にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 4 号	にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 5 号	にかほ市税条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 6 号	にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について	原案可決
議案第 7 号	にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 8 号	にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 9 号	にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第10号	にかほ市老人福祉センター条例を廃止する条例制定について	原案可決
議案第11号	にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第12号	にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第13号	にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第14号	にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第15号	にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第16号	にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第17号	にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第18号	第 2 次にかほ市総合発展計画の策定について	原案可決
議案第19号	本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者事務の事務委託に関する規約の一部変更について	原案可決
議案第20号	債権の放棄について	原案可決
議案第21号	債権の放棄について	原案可決
議案第22号	市有財産の無償譲渡について	原案可決
議案第23号	相互救済事業の委託について	原案可決
議案第24号	にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第25号	にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第26号	平成 2 8 年度にかほ市一般会計補正予算（第 7 号）について	原案可決
議案第27号	平成 2 8 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第28号	平成 2 8 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第29号	平成 2 8 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
議案第30号	平成 2 8 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第31号	平成 2 8 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第32号	平成 2 8 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第33号	平成 2 8 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 5 号）について	原案可決
議案第34号	平成 2 8 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第35号	平成 2 9 年度にかほ市一般会計予算について	原案可決
議案第36号	平成 2 9 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について	原案可決
議案第37号	平成 2 9 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について	原案可決
議案第38号	平成 2 9 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第39号	平成 2 9 年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第40号	平成 2 9 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第41号	平成 2 9 年度にかほ市ガス事業会計予算について	原案可決
議案第42号	平成 2 9 年度にかほ市水道事業会計予算について	原案可決
議提第 1 号	にかほ市議会基本条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議提第 2 号	地域別最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制度の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書	原案可決

陳 情

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結 果
陳 情 第 1 号	地域別最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 他 1 件	産業建設	採 択
陳 情 第 2 号	共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 他 1 件	総 務	継続審査
陳 情 第 3 号	中山スキー場の存続についての陳情	釜ヶ台地区会長会 会長 阿部 静夫 他 3 件	産業建設	採 択

上水道事業について 今後の経営方針を伺う。

当分の間、黒字を維持できると考えている。

横山市長 答弁



佐藤 文昭 議員

質問 政府は、地方団体が運営する水道事業への企業参加を促すため、水道法を改正する予定です。上水道事業の広域的な統合や、民間への業務委託の必要性も考えるべきと思いますが、今後の経営方針を伺います。

市長 水道事業の広域的な統合について、県と市町村が共同で行っている「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」の水道事業の広域連携作業部会に本市も参加しています。

経営健全化の抜本的な改革の一つとして、広域連携についての検討を行うこととしています。

本市の上水道は東北6県の市の中で一番安い料金となっており、経営的にも当分の間、黒字を維持できるものと考えています。そのため、現在のところ広域化を急ぐメリットはあまり感じていません。

せん。しかし、緊急時の連絡網の整備や事務の共同化については、作業部会で検討していきたいと考えています。

下水道版の業務継続計画について

質問 国交省は自治体は大災害の被害想定に基づいた、点検・復旧作業手順や優先業務の洗い出しを盛り込んだ「下水道における業務継続計画（BCP）」を策定するように通知しています。本市の策定状況を行政の業務策定計画の策定と合せて伺います。

市長 本市の場合、下水道における業務継続計画（BCP）を平成26年5月に策定し、平成27年4月、平成28年12月に一部改正を行っています。

業務継続計画は、①趣旨と基本方針、②非常時対応の基礎的事項の整

理、③非常時対応計画、④事前対策計画、⑤訓練・維持改善計画、⑥計画策定の根拠とした調査・分析・検討の6項目に分類して策定されています。

なお、本市業務継続は平成29年度の策定を目標としています。

移住・定住対策について

質問 空き家等を改装した「常設の移住者体験用モデル住宅」を整備しての移住希望者への呼び掛け、子育て世帯に対する移住奨励金の創設、若者世代が定住を目的に賃貸アパートに入居した場合の支援金助成、これらの施策をどのように考えるか伺います。

市長 移住希望者が実際にその土地の気候風土や文化に触れるという機会をつくることは、大変意

義のあることだと考えます。しかし、空き家の借上げの費用、維持管理を考えると実現していません。お話し移住者の支援策を行っていますので、今後、移住体験希望者の望む企画を検討していきたいと思えます。

子育て世帯に対する移住奨励金の創設については、現状の施策を子育て世帯に限らず、総合的な支援策を検討していく必要があると考えます。

現段階では賃貸アパートへの助成は考えていません。



▲畑貯水場



加藤 照美 議員

創明会

漁業経営安定に向けた考えは。

「秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業」に取り組む。

横山市長 答弁

平成29年度財政
見通しについて

質問 仮称「公共施設等適正配置基本条例」の制定について、市長の考えを伺います。

市長 公共施設の管理は、公共施設等総合管理計画に基づき進めていきます。策定中の公共施設白書は将来を見据えた公共施設の適正配置等に、有効に活用できると期待しています。条例制定の必要性を含め、今後の課題とします。

質問 義務的経費の増減の要因について伺います。

市長 平成21年から22年にかけてと27年度は、学校建設や熱回収施設等の大型整備事業の実施により、義務的経費の構成割合が縮小しました。平成29年度当初予算での義務的経費増加は熱回収施設

等整備事業の本体建設工事が完了し、投資的経費が大幅な減額となったことによるものです。

予算について

質問 本市のふるさと納税による市民の控除額はどのように推移していますか。

市長 平成26年度は6人の4万3,694円、27年度は21人で39万2,006円、28年度は48人で26万6,190円です。

総合発展計画について

質問 ガス事業の民営化について考えを伺います。

市長 事業譲渡に関しては、会計処理を含めて国や県と協議しながら進めたいと考えています。譲渡価格の設定は、借金も資産もありますの

で、そういうものと比較しながら勘案することになります。

質問 消防・救急体制の整備と、救急救命士育成の年次計画を伺います。

消防長 病院実習や休暇、また年間10件ほどある3台目までの重複出動を考慮し、全てに救急救命士が乗車できる体制を構築しています。救命士の育成については、全体で可動救命士12名、各班救急救命士4名体制を維持していきたいと考えています。

質問 今後の漁業経営安定に向けた考え方を伺います。

市長 これまで同様、漁業団体とともに県と市との相互連携により取り組んでいきます。本県の漁業を維持するため意欲ある担い手の確保が

重要ですので「秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業」に取り組み、漁業技術の取得、研修に努めていきます。

質問 各校の伝統文化や伝統行事の融合への取り組みについて伺います。

教育長 平成29年度は、にかほジオ学に歴史、伝統文化、防災等の学びを加え、にかほ地域学として発展させていきます。平成30年度には、象潟小学校に学校運営協議会が組織されます。3地区の代表も加わり、学校運営について協議されますので、地域の伝統文化もよりよい方向で引き継がれていくと考えています。



▲にかほ市公共施設等総合管理計画

再任用制度についての考えは。

業務体制の維持強化の面からも大変有効、希望される退職者の任用を進めたい —— 横山市長 答弁



小川 正文 議員

快適に暮らせるまち

質問 空き家を公営住宅として整備し、市内中心部の空洞化対策として、国や県の支援や制度を活用し、実施する考えはありますか。

市長 現在、住宅数は十分と考えます。既存の公営住宅の長寿命化、維持管理していく計画です。

若者に魅力のあるまち

質問 移住希望者に、市は何をPRしていますか。また、希望者にとって本市の魅力は何だと考えますか。

市長 充実した子育て環境、移住後の生活に関する支援等についてPRしています。本市の魅力は、海と山に恵まれた豊かな自然です。新鮮な山の幸・海の幸が手に入り、趣味や観光を楽しめる

ることが魅力と考えます。

質問 移住者の相談コーナーに訪れる方々について、地域、年齢、男女別等を伺います。

市長 関東の方が約7割です。年齢層は20・30代が多、40〜60代からも相談があり、幅広い年齢層が訪れています。男性26人、女性が8人、夫婦が7組です。

高齢者が元気なまち

質問 スポーツによる健康支援を取り入れる考えはありますか。

市長 スポーツ教室等への参加促進に取り組むため、取り入れる考えはありません。

人と文化が豊かなまち

質問 冬期間も活用できる、屋根付きグラウンドの

設置を考えませんか。

市長 TDK屋内練習場等があるため、建設する考えはありません。

稼ぐ力が強いまち

質問 つくり育てる漁業について、具体的な事項を伺います。

市長 県の取り組みと協調して進めます。サケの遡上をしやすいとする川底の整備工事への助成金も計上しています。

質問 商業団体等の活性化活動について、これまでとの違いを伺います。

市長 これまでの課題に加え、専門家を交えた経営基盤の強化、円滑な事業継承などの施策を進めたいと考えています。

市の財政見通しについて

質問 職員、臨時職員の

定数について、また再任用制度についての考えを伺います。

市長 市職員定数条例で383人と定めており、今後も同計画を基本に職員の定数管理を行います。臨時職員については、行政サービスの低下にながらないようにしてまいります。本市は再任用制度を平成28年度から導入しています。業務体制の維持強化の面からも大変有効ですので、再任用を希望される退職者の任用を進めたいと考えています。



▲ 移住者相談会の様子



鈴木 敏男 議員

市民クラブ

「基幹相談支援センター」の支援は。

必要な機能を検討していく。

横山市長 答弁

「第2次にかほ市総合
発展計画」について

質問 計画策定にあたり、アンケート結果をどのように受け止めていますか。

市長 着目した点は満足度が低く、重要度が高い項目と、前回平成23年度に行った後期計画策定時のアンケート結果より、選択率が上がった項目です。これらを市民の行政需要であると捉え、主要課題を洗い出し、計画に反映させました。

質問 障がい者雇用支援のため設置する「基幹相談支援センター」での支援を伺います。

市長 地域の状況や社会情勢を踏まえ、必要な機能を検討します。

質問 旧町間を結ぶ幹線道路の整備の工事計画、概略を伺います。

市長 前川・象潟間の道路改良では、圃場整備の実施を期待する声が大きいののでそれに合わせて整備を考えたいと思っております。

質問 防雪柵新規設置の要望数と対応を伺います。

市長 要望は3箇所です。整備時期等は、今後検討していきます。

質問 新たな水源調査の理由と進め方を伺います。

市長 水の供給をバランスのとれたものにするため、新たな水源の確保が必要で、まずは上郷地区の未利用の地下水等の調査から実施したいと考えています。

質問 保育サービスについて、病児対応型の設置に向けての対策を伺います。

市長 部屋の確保や看護師、保育士も必要であり、今後の空き施設の利用も考えながら検討していきたいと思えます。

質問 広域連携による観光振興についての想定と進め方を伺います。

市長 来年度に鳥海山大物忌神社の式年遷座もあることから、周辺観光地の誘客につなげようと、ポスター等の制作を計画しています。

質問 財政健全化に關し、収納率の向上、新たな歳入の検討の内容を伺います。

市長 納税機会の拡大として、クレジットカードやコンビニ収納も検討したいと考えています。

教育行政について

質問 小学校再編の説明とスケジュールを伺います。

教育長 象潟地区3小学校の統合後の構想について、検討しなければいけない時期だと思えます。ただ、児童数の減少の推移を見極めなければならぬため、現段階での策定は難しいと考えます。

質問 本市が目指す子ども像を伺います。

教育長 学校教育目標で目指そうとしている子どもの姿とは、郷土を愛し、心豊かに生き生きと活動する子ども、夢を持ち目標に向かって努力する子ども、健康な心と体を持ちたくましく生き抜く子どもです。



▲防雪柵

生活保護費の減少を どう受け止めているか。

生活保護基準の見直しによる影響はないと 考える。

横山市長 答弁



佐々木春男 議員

質問 児童手当給付費の減少は、出生数の減少が原因と思われる。これまで子育て支援を行ってきたにもかかわらず、出生数の減少傾向に対する見解を伺います。

市長 児童数を見ると、平成27年度、28年度比は、延べ人数で約1,300人減、平成28年度、29年度比は、延べ人数で約1,700人減です。児童手当法により支給対象者支給額が定められており、制度自体は変わっていません。そのため、児童数の減少が予算に影響しているのが現状です。

質問 政府は、これまで生活保護基準を見直してきました。生活保護費、扶助費の減少をどのように受け止めていますか。

市長 本市の生活保護の却下状況を見ますと、平成27年度は22件の申請に対して4件の却下です。

却下の理由としては、預貯金により生活可能、あるいは施設利用負担軽減により生活可能とのことでした。生活保護基準の見直しによる影響はないと考えています。

平成29年度予算が減額となった主な要因の一つは、医療費に係る扶助費です。手術や放射線等、高額な医療を要する件数の減少見込みや、通院患者数の減少見込みによるものです。介護に係る扶助費については、施設に入所されていた方の死亡等により、施設入所者が減少したことによるものです。



質 疑

議案第8号 にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について

【問】 旧小出小学校の利用状況、今後の維持管理費の算定と管理について伺います。

【答】 教育総務課で施設を管理しています。利用状況については、スポーツ3団体などあわせて6団体が利用しています。維持管理経費については、消耗品費、光熱水費、電気料・水道料、修繕料、手数料、保険料、委託料、使用料・賃借料があります。平成27年の実績は、114万6,615円です。

議案第35号 平成29年度にかほ市一般会計予算について

【問】 地域子育てセンター委託料が昨年度に引き続きの増額です。利用状況について伺います。

【答】 この施設は、保護者と未就園児が一緒に遊びながら、仲間づくりをしたり、育児相談ができたりする場所です。市内

に3カ所あり、この事業は国の要件により補助基準が細かく設定されています。平成29年度の増額は、平成29年度の増額要因は、補助基準額が高くなつたことです。利用人数は、平成25年度が1,782人、平成26年度が2,434人、平成27年度が2,305人です。

【問】 夫婦町締結30周年記念事業の計画を伺います。

【答】 7月上旬に、にかほ市で記念植樹、記念式典、祝賀会を開催する予定です。

【問】 第4回おくのほそみちネットワークの総会の計画を伺います。

【答】 このネットワークの目的は、おくのほそみち風景地として国指定名勝に指定された17の自治体が連携して、風景地の保存とその魅力を広くPRすることです。平成29年度はにかほ市で開催します。

内容は総会開催、奥の細道に関する講演会、ネットワーク会による史跡めぐりなどを考えています。講演会には多くの市民からも参加いただくよう計画しています。開催は7月27・28日です。



佐々木平嗣 議員

環境プラザに収集した生ごみを 堆肥化する考えは。

市民の負担が増えるため、考えていない。

伊東市民福祉部長 答弁

質問 可燃物の生ごみと他のごみの割合を伺います。

市民福祉部長 平成22年度から27年度のゴミ質分析割合結果の平均値ですが、乾燥重量比で、紙・布類が50.5%、ビニール類が27.2%、木・竹類が4.3%、生ごみ類が15.5%、その他2.0%です。

質問 環境プラザに収集した生ごみを堆肥化すれば、焼却炉に入る可燃ごみが少なくなり、堆肥化して活用することで、ごみの減量に繋がるとは思いますか、考えを伺います。

市民福祉部長 収集後の保管場所の施設整備や維持管理等がかかることから、市民の負担が増えます。そのため、現在は考えていません。

鳥海山に伝説を

質問 鳥海山を全国に、世界にPRする考えはありますか。「鳥海山麓MTBサイクリング160km」のPRにかほ市、由利本荘市、遊佐町、酒田市で、力を入れてもらいたいと思います。

市長 今年から山形県を主体として、秋田県及び3市1町が連携し、鳥海山・飛鳥ジオパークを活用し、海外から観光客を呼び込むインバウンド事業を計画しています。スポーツイベントも含めて紹介できればと思っています。

質問 新たな観光資源としてにかほ市から見える、新山・七高山をシンさん・シチコさんと呼称し、「紅蓮尼と小太郎」の話を重ねて、夫婦祈願の山として伝説をつくる

ことを考えませんか。

市長 ジオガイドの皆さんが、鳥海山を説明するときに紅蓮尼のことも話すことで、そのような物語が生まれていくと期待しています。

象潟地区の商店の 減少について

質問 昨年10月より、数店が閉店しています。この現象をどのように分析していますか。

市長 地域の消費人口が減少していることに加え、酒田市、秋田市に消費が流れていることも大きな要因と考えます。また、経営の後継者がいないことも原因だと思えます。

質問 高齢者の買い物利便性、後継者の育成等の課題にどのように取り組む考えか、商工会と話

し合いをしているのか伺います。

市長 地域公共交通形成計画において、商店街と連携した交通サービスの展開についても、議論を深めることとしています。

後継者の育成については、総合発展計画等でもう解決していくか位置づけしています。

商工会とは、共通商品券事業、空き家店舗対策など、意見情報交換をしています。



▲象潟庁舎から見える鳥海山

コミュニティバスの 利用率向上の取り組みは。

住民ニーズに対応した計画を策定する。

横山市長 答弁



市川 雄次 議員

質問 コミュニティバスの利用率を向上させる上で、公共交通機関の連携による利便性の向上はもつともな検討内容であると思います。しかし、利便性の向上だけでは、利用者数の劇的な増加を見込むことはできないと思います。潜在的な利用者を確実な利用者へと導くような取り組みが必要と考えますが、市の考えを伺います。

市長 利用者の減少等の現状を踏まえ、利便性を図り、持続可能な交通サービス体系を整備するため、地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでいます。

アンケートにより得たニーズや現状を踏まえ、それぞれの交通機関が担う役割を明確にし、住民ニーズの変化に対応した運行形態の改善や交通ネットワークの再編など基本方針を定めていきま

す。運転免許返納者への支援の充実、利用状況によってはコミュニティバスとデマンド交通を組み合わせた形も、将来的には必要になってくるのではないかと考えます。利用者から使い勝手が良くなったと感じてもらえるような、公共交通の環境整備とPRに努めたいと考えています。

市の学力向上のための取り組みと効果について

質問 これまでの取り組みの成果について、教育委員会ではどのように捉え、評価していますか。

教育長 平成24年度以前は算数、数学の思考力、判断力、表現力をはかる分野で全国平均から5ポイント以上低い現状でした。しかし、平成25年度からは改善され、現在で

はほぼ県平均並か、平均以上となっております。理科では、知識・技能の分野で5ポイント以上回る学年もありましたが、現在は改善されてきています。

教員指導員が学級担任と組んで指導を行うティームティーチングの積み重ねや、地域、学校、保護者と一緒になって問題を共有してきたこと等が学力向上の要因と考えます。

質問 特徴のある取り組みについて伺います。

教育長 独自の取り組みとして、フェライト子ども科学館の科学実験教室や移動科学実験教室、科学ウォッチング、米村でんじろうサイエンスショー、並びに実験教室があります。また、白瀬南極探検隊記念館の出前授業を積極的に実施しています。本市開催のロボコン大会

に向けて、ロボットを操作するプログラミング学習を実施している学校も増えています。本市出身の偉人の志を学ぶことも重要と捉え、にかほ市独自のふるさと教育である「にかほ地域学」を計画的に推進していきます。



▲ ネイガーラッピングのコミュニティバス



佐々木正明 議員

多目的福祉施設の方針に 変わりはないか。

地域の福祉向上を図る施設とする考えは、社会福祉法人でも変わらない。—— 横山市長 答弁

質問 多目的福祉施設の整備については、事業主体である社会福祉法人との協議前に議会に對して、市の考えを示すのが順序と思いますが、市長の考えを伺います。

市長 多目的福祉施設の整備については、これまで議会にお話ししてきたつもりです。社会福祉施設が整備されることが決定して、初めて法人と市との協議となります。具体的なものがない以上、その前に議会に相談するものはありません。

多目的福祉施設整備検討委員会の答申を踏まえ、社会福祉法人と協議を行い、方向性を見出し、いってきます。ある程度まとまった段階で、当然議会に計画を示したいと思っています。

質問 開所予定の土地は社会福祉法人が取得したようですが、取得面積と

名義人を伺います。

市民福祉部長 土地の面積は4万1,589.78㎡、名義者は社会福祉法人象潟健康成会です。

質問 多目的福祉施設は、地域の福祉向上を図る施設とするとしていますが、その方針は変わりませんか。

市長 社会福祉法人でもその考え方は同様です。市としての支援等を含めて、方向性が決まった段階で議会に相談したいと思っています。

質問 他で法人や個人が所有する敷地内に福祉施設とともに、多目的施設など併設されている事例はどの程度あり、どのように運営されているか伺います。

市民福祉部長 由利本荘市に一カ所あります。確

認したところ、土地建物の整備から施設の維持管理、運営まで社会福祉法人が自主的に行っている状況ということですが。

質問 多目的施設を開所しようとする土地は、買値を上げるのか、それとも借りるのですか。

市長 法人がつくるので土地の買値上げも借上げもありません。市民に配慮されるような施設になればと思います。

水田フル活用に ついて

質問 平成30年度以降は、行政による生産数量目標の配分が廃止になります。市として今後の米作りをどう考えていますか。

市長 県では、米の主産県として国内の産地競争に打ち勝つために、販売

を起点とした米作りを推進するとしています。本市でも、県全体の生産の目安を踏まえながら、JA等の集荷業者と生産目安を協議します。由利本荘市とも調整を図りながら、数量の算定に努め、市の生産の目安を提示していきたいと考えています。



▲旧TDK象潟工場跡地

健康寿命の延伸に向けた 取り組みは。

各年代に応じた健康づくりの推進事業に取り
組む。 横山市長 答弁



鈴木 敏男 議員

質問 本市における平均寿命と、健康寿命の実態をどのように把握されていますか。

市民福祉部長 市では、厚生労働省と秋田県健康推進課の出した平均寿命及び健康寿命の指標を実態として把握していま

す。本市の平均寿命については、国勢調査をもとに、平成22年度で男性77.60歳、女性85.30歳と把握しています。本市の健康寿命については、秋田県健康推進課によると、男性が76.76歳、女性が82.03歳です。

質問 第3期にかほ市地域福祉計画を策定中ですが、健康寿命の延伸を図るためにどのような施策を考えていますか。

市長 現在策定中の第3期にかほ市地域福祉計画では、各年代に応じた健

康づくりの推進事業に取り組み、健康寿命の延伸に努めるとしています。

成人期を対象に、生活習慣病の発症を予防する1次予防事業、疾病の早期発見・早期治療をすすめる2次予防事業に取り組むとしています。高齢者の健康寿命の延伸策として介護予防事業があります。

自主防災組織等のあり方と高齢化に伴う体制について

質問 本市の自主防災会と私設消防隊がどのような組織であり、これにまつた経緯を伺います。

総務部長 阪神・淡路大震災後、災害対策基本法が改正されました。自主防災組織の規定が設けられ、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行うことが規定されています。

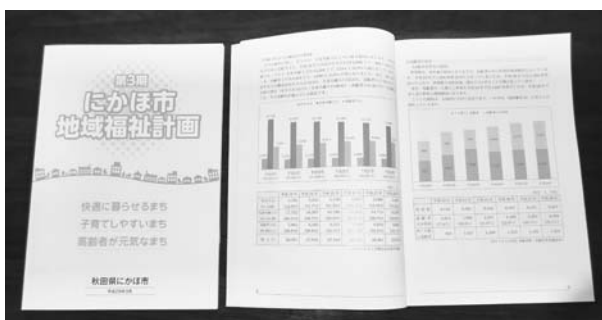
同組織は、地域住民及び組織が連携して、平時には防災・減災のための各種訓練、地域の安全点検、災害時には避難誘導、救出・救護等各種支援を行うこととしています。私設消防隊の活動内容は自主防災会と同じです。

質問 高齢化が進み、消火機材や施設が確保されていないも、日中は若者が不在で十分に操作できないことも想定されますが、今後の対策を伺います。

消防長 日中は消防団員が不在となる場合もあることから、地域内に火災が発生した際、消防活動に対する危機感を生じないよう対策が必要であると考え、消防団と自主防災組織との連携強化を推し進めています。

総務部長 自主防災組織

は、住民全員が協力して地域ぐるみで防災、減災に取り組む組織です。将来的に人員の面で困難な状況においては、近隣の自主防災組織や消防団との連携を図りながら、相互協力体制を築くことが重要になってくると思います。



▲ 第3期にかほ市地域福祉計画



佐々木弘志 議員

コミュニティバスにワンコイン制を導入してはどうか。

公共交通の利便性、ワンコイン化、これらを含めて検討する。

横山市長 答弁

質問 買い物、公民館や市役所等の公共施設、病院等への公共交通の利便性について伺います。

市長 コミュニティバスの運行につきましては、平成20年4月から院内線、平成22年4月からは釜ヶ台線・大竹線・上郷小滝線・上郷長岡線を行っております。廃止バス路線を基本に、駅や市役所、学校等の公共施設、病院や医院、スーパーマーケットを各自治会館と結ぶ路線として設定しています。必要な都度、地域公共交通会議等で協議を行い、変更を加えるなどして現在に至ります。幾分徒歩を要するバス停もありますが、フリー乗降制により運行路線設定は利便性を確保していると思います。

質問 どこでもワンコインで行けるワンコイン制を導入することで利用の

拡大になるのではないかと思います。検討する考えはありませんか。

市長 公共交通の利便性、ワンコイン化、これらを含めて検討します。

公共施設等の昇降機設置について

質問 2階以上ある公共施設のエレベーター等の昇降設備、JRの市内5つの駅のエレベーター等昇降設備の現状と、設置されていない場合の今後の対策を伺います。

市長 エレベーター等の昇降設備の設置状況について、庁舎や公民館、小中学校、勤労青少年ホームなど15施設で整備されています。昇降設備がない施設は89施設です。JRが所有する市内5つの駅については設置されていません。なお、駅につ

無を確認したところ、「現有施設に昇降施設は考えていません。」との回答でした。

質問 市営住宅の3階に現在、高齢者は入居していますか。

農林水産建設部長 市営住宅の各階への高齢者の入居数は確認しておりません。3階等に入居している高齢者からの1、2階への入居希望があれば相談に応じていきます。

質問 郷土資料館にはエレベーターがなく不便です。設置予定はありませんか。

教育次長 平成29年度の改修事業においては、エレベーターの設置は見込んでいません。

将来的な郷土資料館の設置場所、活用を見極め、エレベーターの設置の可否を決定したいと考えます。



▲エレベーター（象潟庁舎）

就学援助費補助制度の案内方法は。



佐々木春男 議員

現在認定されている全世帯への通知等で行っている。

齊藤教育次長 答弁

質問 就学援助費補助制度の今年の申請数を伺います。

教育次長 小学校の新1年生が7名、中学校の新1年生が12名の計19名、全18世帯です。

質問 案内と申請はどのような方法で行いましたか。

教育次長 市の広報、各保育園・幼稚園の園だより、各学校の学校だよりに掲載していただきました。また、現在認定されている全世帯に通知を出しています。申請は、申請書と前年度の収入が分かるものを学校教育課に提出していただきます。申請書は、学校教育課と各サービスセンターにあります。

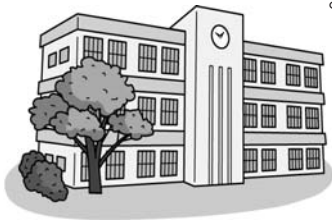
質問 生活保護基準の引き上げに伴う認定基準の引き上げはありましたか。

教育次長 認定基準は、収入額が生活保護法による保護基準の1.2以下としています。この基準について、市独自の基準を設ける考えは現在ありません。

学校給食費の無料化について

質問 学校給食費の無料化をする考えはありますか。

教育次長 学校給食費の無料化は考えていませんが、子育て支援の充実を考えると、例えば、第3子以降は無料にするというようなことも検討していかなければならないと思います。



児童扶養手当について

質問 市が単独で制度を拡充する考えはありますか。

市長 市が単独で制度を拡充する考えはありませんが、国の制度をさらに拡充して手当を支給する考えはありません。

奨学金について

質問 給付型奨学金を創設する考えはありますか。

市長 現在、給付型奨学金の創設は考えていません。月々の返済金を軽減するために昨年の10月に規則改正を行い、平成29年3月卒業生から貸付期間を2倍から3倍にして、12年間で返済できる

ようになりました。

子どもの医療費無料化について

質問 無料化を高校卒業まで拡大する考えはありますか。

市長 現時点では、実施する予定はありません。子育て支援、あるいは地元定着を高める上で、どのような支援がいいのか財政面も踏まえ検討していきます。



▲新小学1年生のランドセル



伊東 温子 議員

観光をどう経済効果につなげていくか。

周遊観光を高め、滞在型観光につなげたい。

横山市長 答弁

質問 観光経済効果について調査をしていますか。その効果額を伺います。

市長 調査していませんので、秋田県の観光統計に基づいて平成27年度の実績を算出します。日帰り客の消費額は約99億円、宿泊客の消費額が約17.6億円、合わせますと116.6億円です。

質問 観光客の観光先等どう分析し、経済効果に繋がっていますか。

市長 ねむの丘と鳥海山の2カ所に立ち寄る観光パターンが最も多い状況です。主要な観光地には宿泊施設の情報発信を充実させ、周遊観光を高めながら滞在型観光につなげていきたいと考えています。

質問 第2次にかほ市総合発展計画に外国人観光

客の誘致があげられています。現状をどう分析されていますか。

市長 昨年度の外国人観光客数は中国が6人、ドイツが6人、台湾5人、韓国が2人、北米が2人の合計で21人の宿泊者数でした。今年の予算の中に外国人の宿泊者に対して、1人3,000円を補助する予算措置をしています。

観光に関する連携について

質問 広域連携による観光振興のコンセプト、連携にあたっての課題を伺います。

市長 広域連携による滞在型観光の促進が大切です。多様な広域観光ルートを形成することが求められていますと考えています。一部、民間事業者の連

携体制が不十分であることが課題です。民間団体の連携を支援していきたいと思っています。

質問 官民連携した魅力ある観光地の再建・強化事業の報告書について関係者との検証は行いましたか。

市長 にかほ市観光振興プロジェクトミーティングと題し、検討会を開催しました。観光協会の着地型旅行社としての育成が、にかほ市が最も取り組むべき課題です。

質問 進めてきた活動の継続と、考える結果が得られたのか伺います。

市長 目指した直接的な効果は得られませんが、間接的な効果として、観光資源の再認識と、おもてなしの心の大切さを学んだことがあげられます。にかほつとに

観光課と観光協会が移転して1年です。今後は役割分担を明確にし、さらなる観光振興に取り組んでいきます。

質問 市と観光協会の関係と役割、市の支援は整っていると考えられるか伺います。

市長 観光協会がソフト関係の事業の提案をし、行政がハードに係るものを行うという連携が大切と考えます。現在、補助金が不足しているとは考えていません。



▲観光課、観光協会が入るにかほつと

除雪に関して具体的な指示をしているのか。

委託業者の判断で実施している。

佐藤農林水産建設部長 答弁



奥山 収三 議員

質問 除雪依頼している事業所への作業周知は、どのように行なわれているのですか。

農林水産建設部長 毎年、建設課で除雪計画を作成しています。今年度の除雪業者への周知は、昨年11月18日に委託事業者との除雪会議を開催し、周知確認を行いました。

質問 除雪対象となる積雪量及び排雪対象となる状況を伺います。

農林水産建設部長 除雪の出動基準は積雪10センチを超えて交通に支障来す場合、または気象予報により降雪量が10センチを超えて交通に支障を来すことが予測される場合です。

堆雪余裕幅のない狭隘路線及び、交通量の多い住宅連担地域の路線において、除雪によって路線等に堆積した雪により、

緊急で交通に支障があると認められる場合に、運搬排雪作業を行うことになっていきます。

質問 道路状況把握作業の見回り体制を伺います。

農林水産建設部長 道路の除雪の受託事業者は、早朝の車道除排雪時間である午前3時をめぐりに除雪路線のパトロールを実施します。除雪を要する際には直ちにオペレーターに出動を要請することとなっております。

パトロール中に降雪があった場合は、午前6時までに路線の積雪状況等の把握に努め、出動基準を超えたときは出動要請をすることになっていきます。

質問 事業者へ除排雪に関して、具体的な指示があるのか伺います。

農林水産建設部長 除雪出動基準、パトロールの状況により委託事業者の判断で実施しています。このほか、市担当者のパトロールや自治会長等の情報で、不足があれば具体的に路線等を指示しています。

排雪作業を実施する場合は、基本的に建設課からの指示により行うこととしていきます。

質問 建設課道路河川班は、除雪の状況等の把握のため日常的に見回り等をしているのか伺います。

農林水産建設部長 担当職員が市内の路線を巡回しています。

質問 現在までの町内会等から除排雪に関しての要望や要請等の有無を

伺います。

農林水産建設部長 2月末現在の状況ですが、要請・苦情等を含め、全部で224件です。その内訳は、自治会長からの要請として除雪・手直し・拡幅63件でした。また、個人からの要請・苦情も161件でした。内容は雪の緩みによる通行困難等です。



▲ 除雪作業の様子

総務常任委員会

本委員会に付託された10件の議案は全員の賛成により可決、陳情1件は継続審査と決しました。

●議案第6号

にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について

【質問】第1条の特定業務施設とは何を指すのですか。

【答弁】本社機能を指すのは事務所・研究所・研修所のいずれかであり、生産や販売部門に使用される工場及び営業所、店舗等を含みません。本社と工場が一緒に移転しても対象にはなりません。

【質問】計画認定の主な4要件とは何か、課税される初年度以降3年度分に限るとはどういうことですか。また、この計画

は何年まで有効ですか。

【答弁】適用要件として、①本社機能の整備が行われていること、②秋田県地域再生計画に記載されている区域であること、③事業期間が県の計画期間内であること、④本社機能において従業員が10人（中小企業は5人）以上増加すること、この4件が全て満たされ知事より認定を受ける必要があります。不均一課税は3年度分に限りということ、4年目以降は、14%で固定資産税が課税されます。また、この計画期間は平成27年度から31年度までの5年となります。



一般会計予算特別 総務小委員会

●議案第35号

平成29年度一般会計予算について

【質問】防災士資格取得にあたっての受講者数が少ない要因はどのようなことが考えられますか。

【答弁】市では、防災士の役割について明確な規定を定めていないことから取り組みやPR不足も考えられますが、第一には認証まで多くの時間を要すること、講習会場まで遠く受講期間が限られていることが大きな要因と考えられます。

いずれにしても重要な課題として認識しているので、今後は、さまざまな手段を講じながら認証登録後の対応も含め、対策を検討していきます。

【質問】国際交流事業の公平性について改善の余地はありませんか。

【答弁】金浦中からも少

人数ですが、双方に参加しておりません。指摘のあった点は否認ませんが、この事業は国際交流協会に補助金を支出している事業の一環でもあり、学校側と相談しながら協議を重ね、改善にむけ努めていきたいと思えます。

【質問】平沢消防団車庫改修工事費負担金230万円の歳入について伺います。

【答弁】平沢地区第5分団第1部1班の自動車ポンプ格納庫を昭和62年に建設する際、1階部分だけでなく車庫と待機所を作る広さがありました。平沢自治会よりコミュニケーション的な要素も含めて2階建ての要望がありました。見積りをしたところ2階部分が1階部分よりかなり増しとなり、2階52%1階48%となり平沢自治会が52%を負担したものです。

230万円の内訳、車

庫の解体と外構工事の総経費が450万円となつていますが、そのうち解体費52%と、外構費は自治体が負担することで合わせた額が230万円です。

建設場所は現在の格納庫より八幡神社寄りの駐車場となります。

改築する新たな格納庫は、金浦の防災センター隣にある第4分団第1部1班の自動車ポンプ格納庫と同様の建物です。なお、2階建ての格納庫で自治会が工事費を負担したところは、平沢自治会以外ありません。用地が狭くスペースがとれなく2階建てにしたものについては、本部側の事情によるもので、消防本部が負担をします。

総務常任委員長
佐藤 元

教育民生常任委員会

本委員会に付託された議案12件は全員の賛成により可決と決しました。

●議案第8号
にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について

●議案第9号
にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について

【質問】今条例で使用料を無料にしますが、象潟・仁賀保の施設は有料です。合併してから、市では統一するとしていますが、10年経過してまだ統一していません。考えを伺います。

【答弁】全庁的な、市長部局、教育委員会部局の統一を図ることができず、現在に至っています。

【総務部長答弁】公共施設使用料検討委員会で平成29年度に、ある程度の周知期間を設けて、その

後統一した料金でということを考えています。

当委員会では両部局の意思統一を要望し、最終的に次の文言を施行規則に明記することで可決としました。「にかほ市公共施設使用料改定に伴う統一使用料の施行の日までの措置とする。」

●議案第36号
平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について

【質問】財源である財政調整基金が平成29年度末で550万円を見込んでいるとのことですが、今後の運営への影響を伺います。

【答弁】国保新制度に関連して、県が市町村ごとの一人当たりの税額の試算を明らかにしました。にかほ市としては保険税を相対的に上げなければいけない状況はつきりしま

した。平成30年度から国民健康保険は県に統合されることとなりますが、その前段としての平成29年度の対応は、保険料を上げるかの検討をしています。

一般会計予算特別 教育民生小委員会

●議案第26号
平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について

【質問】環境プラザが完成しました。最終的な交付金や合併特例債等の割合を伺います。

【答弁】今現在の総事業費40億7,200万円、うち補助金が11億4,500万円、地方債が27億3,500万円、一般財源が1億9,100万円です。

【質問】象潟小学校大規模改修工事について、財源や主な工事内訳を伺います。

【答弁】4億2,461万1,000円が総事業費です。財源内訳は、国庫補助金が1億3,333

2万円、起債は合併特例債を活用することとし、2億9,120万円、一般財源は9万1,000円となります。

工種別の工事額です。建築工事費2億8,150万円、電気設備工事費3,900万円、機械設備工事費6,150万円、外構工事費2,800万円と積算しています。

【質問】象潟郷土資料館を収蔵庫として活用していくとの説明ですが、郷土資料の展示自体については、今後どのように考えていますか。

【答弁】主に収蔵施設として活用したいと思っています。にかほ市全体の資料館というものが現在ないので、空き施設の活用なども検討しながら、1箇所で開催などできる施設を検討していきたいと思っています。

●議案第35号 平成29年度にかほ市一般会計予算について

【質問】成人保険事業費のピロリ菌抗体検査事業

については、検査は無料ということでしたが、除菌についての助成はないのですか。

【答弁】検査の流れとしては、一般検査の尿中抗体検査を行い、一次検査で陽性となった場合は、二次検査の呼気検査を行います。二次検査までは無料です。呼気検査の結果、ピロリ菌がいた場合に除菌となりますが、その場合は1,000円の自己負担で実施しています。

【質問】今後のスクールバスの運行、委託についての考えを伺います。

【答弁】現在、院内小学校スクールバスについては業者委託、金浦スクールバスは個人へ委託しています。平成30年4月からは、象潟小学校のスクールバス4台を業者に委託することを考えています。市のスクールバス6台を全て業者委託したいと考えています。

教育民生常任委員長
伊藤 知

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託された議案17件、予算特別小委員会に付託になった2件、陳情2件はいずれも全員の賛成で可決・採択となりました。

●議案第14号

にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について

【質問】この制度は事業者にとつてありがたい制度だと思うが、今回また2年延長する経緯について、事業者側から強い要望があったのか、市がここ数年の伸び率を見て便宜を図ることとしたのか伺います。

【答弁】経緯としては後者です。設備投資による企業の経営力強化を支援するため、また1,500万円以上の借入件数も

増加傾向にあることから、それに応える形で2年間延長しようとするものです。

●議案第16号

にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について

【質問】前回の改正時期、改正と改正の期間はどれくらいですか。また、状況によって変えざるを得ない時期が来ると思いますか、その辺のことを伺います。

【答弁】合併後は料金の改定は今回で3回目です。1回目は平成19年度で改定率が16.72%、次は平成24年が14.03%で、今回平成29年度は8.50%となっております。合計で18.0mあたり1,343円の値上げです。改正期間は、5年を

目処に行っています。また、経営戦略で今後10年間の収支については、当分は黒字化していくと思いますが、約10億円の累積赤字がありますので、そこを見極めながら、考えていきたいと思えます。

一般会計予算特別産業建設小委員会

●議案第26号

平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)について

【質問】仁賀保中学校から国道7号線までの用地買収について、何か問題等ありましたか。

【答弁】今年度用地交渉として昨年8月に説明会を開催し、用地の契約に動いています。対象者は35人程、1件ずつ交渉にあたっています。現在1件返事を頂いておらず鋭意交渉中ですが、できない場合は不用額で落ちる

ことになります。しかし、その方については平成29年度の工事区間ではなく、平成30年度の工事区間となるため、引き続き用地交渉に臨んでいきたいと考えています。

●議案第35号

平成29年度にかほ市一般会計予算について

【質問】松くい虫防除について、年々予算額が上がっているのは、樹幹注入の効果が中々見受けられないためなのか伺います。

【答弁】九十九島のような公益性の高い場所については、国や県の指定により重点的に無人ヘリによる散布を行ってまいります。その他の地区については、樹幹注入や伐採による対応をしています。しかし、近年は松くい虫の発生が増えており、薬剤散布量を増やさなければ対応が追い付かず、さらには民地には伐採する

しかない松も多くなってきたため、予算を増額しています。

【質問】霊峰公園地内にある市有林の伐採にあたって、「ブナを植える会」から要望があったと伺っています。どのような要望がありましたか。

【答弁】「ブナを植える会」からは、ブナを植えるうえで霊峰公園地内が適地であるため、植えさせてほしいという要望がありました。一方、市有林として管理していた杉や松については、標高が高いために根曲り等あり、生育にあまり適さない環境であったため、伐採した松や杉を財産処分し、ブナを植樹する計画です。

この事業に対しては、熟慮して判断すべきとの討論がありました。

産業建設常任委員長

宮崎 信一

議会改革等協議会報告

当協議会は平成28年6月定例会において、議会基本条例を制定してから5年を経過するにあたり、さらなる市民福祉の向上及び市政の進展に寄与するため、議会基本条例及び議会運営の検証を行うこととし、議員提案により設置されたもので

主な協議・提言事項を報告致します。

1つとして、「議会報告会実施要領（案）」の策定についてであり、議会報告会の実施については、議会基本条例の第10条に規定されていますが、第2項において、「議会報告会に関することは、別に定める。」こととしておりました。しかし、これまで「別に定める」ものがなく、その都度、実施の方法等を協議して開催してきた

のが現状であります。そこで、本協議会では、実施の内容や班編成、役割分担等の基本事項を定めた「議会報告会実施要領（案）」を策定し、議長に対して昨年10月に提言しています。

次に、議会基本条例の検証・見直しについてであります。本協議会では、議会基本条例の前文及び、第1条から第26条までの全ての条文について検証を行っています。

主に、前文においては、新たに、議会基本条例を「議会運営における最高規範」と位置付けることとしています。

また、今回新たな「章」を設け、継続して議会改革に取り組むための常設機関（議会改革推進会議）を設置することとしております。

なお、当協議会では終

結できなかった事項もありました。

そこで、第13条（法第96条第2項の議決事件）、第15条（予算及び決算における説明）など、本協議会で申し送る事項を含め、議会改革及び、議会基本条例の検証・見直しについては、この「議会改革推進会議」で行うこととなります。

当協議会の設置期日は平成29年3月31日までとなっており、3月定例会の報告をもって、本議会改革等協議会は廃止となりました。

伊藤 知
議会改革等協議会委員長



平成29年度議会報告会

平成29年度議会報告会を開催します。

議会報告会は、議員が直接地域に出向き、皆様に議会活動の報告や市政に関する情報をお伝えするとともに、意見交換を行い、要望、提言をお聴きするものです。

詳細につきましては、5月15日配布予定の議会報告会に関するチラシをご覧ください。皆様のおこしをお待ちしております。

＜平成28年度議会報告会の様子＞



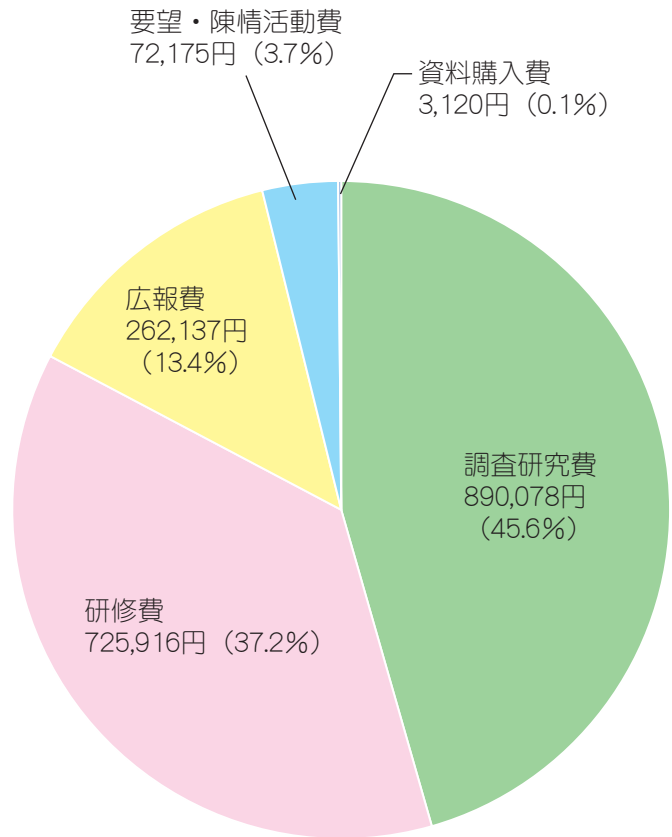
平成28年度

政務活動費交付金の報告

政務活動費は、議員の調査研究などを行うための必要な経費の一部として、1人当たり月額10,000円が市から交付されています。なお、5会派及び議員（無会派）2名が交付を受けています。

【会派別の支出状況】

会派名	議員名	支出総額
響	佐藤元	612,832
	佐藤文昭	
	市川雄次	
	飯尾明芳	
	伊藤竹文	
創明会	加藤照美	450,396
	宮崎信一	
	伊藤知	
一心会	佐々木弘志	354,969
	小川正文	
	佐々木平嗣	
市民クラブ	鈴木敏男	238,357
	伊東温子	
日本共産党	佐々木春男	109,728
無所属	渡部幸悦	60,580
	佐々木雄太	126,564
合計（18名）		1,953,426



収支報告書及び領収書の写しなどは、どなたでも閲覧することができます。

□閲覧場所□

にかほ市役所象潟庁舎 議会事務局 (☎43-7511)

編集後記

この度の3月議会は、平成29年度一般会計126億8千万円、特別会計・企業会計を含めた全予算規模197億4256万円を全会一致で可決しました。

また「にかほ市の将来像」を達成するための政策体系を示す「第二次にかほ市総合発展計画」を可決しました。にかほ市の次の十年に向けてのスタートの年度です。

「議会だより」は、市議会の内容がより分かりやすく、親しみやすい紙面作りに努めて参りますので、今後とも皆様のご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

広報広聴委員

伊藤 竹文